

ジェイアール東海タカシマヤポイントカード会員規約

第1条(会員資格)

会員とは、ジェイアール東海タカシマヤポイントカード会員規約をご承認のうえ、株式会社ジェイアール東海高島屋(以下当社という)に「ジェイアール東海タカシマヤポイントカード(以下ポイントカードという)」の入会を申し込まれ、当社が入会を認めたお客さま(以下会員という)をいいます。会員は、16歳以上の日本国内在住のお客さまに限らせていただきます。

会員は、会員が現在、かつ将来にわたって反社会的勢力(暴力団員、暴力団関係企業関係者、総会屋等)に該当しないことを確約するものとします。なお、当社は、会員がこれら反社会的勢力に該当すると具体的に疑われる場合は、ポイントカードの利用を一時停止するとともに、当該事項に関し報告を求めることができ、当社がその報告を求めた場合、会員は当社に対し、合理的期間内に報告書を提出しなければならないものとします。

第2条(会費)

年会費は無料です。

第3条(会員カード)

- ①会員1名につき、ポイントカードを1枚発行し貸与します。
- ②ポイントカードは、会員ご本人のみがご利用でき、会員以外への譲渡・貸与はできません。
- ③ポイントカードの再発行は、汚損、紛失などの理由で当社が認め、所定の手続きを完了した場合とさせていただきます。再発行の場合、実費として税込200円を申し受けます。

第4条(会員資格の有効期限)

- ①会員資格の有効期限は最終お買上げ日より3年間といたします。
- ②会員資格の喪失と同時に一切の特典・権利を失うものといたします。

第5条(会員カードの利用)

- ①当社で商品の購入ならびにサービスの提供を受ける場合、会員はポイントカードを提示していただくものといたします。
- ②ポイントカードの提示がない場合、すべての会員特典を受けられません。

第6条 <インターネットを通じて提供する情報サービス>

- ①当社が定めるポイントサービスの新規会員登録方法および会員情報変更方法にてメールアドレスを登録した会員は、当社が提供する会員限定サービスである「ジェイアール名古屋タカシマヤマイページ」への登録を承諾したとみなします。
- ②メールアドレスの取扱いは、「ジェイアール名古屋タカシマヤマイページ」会員規約に準じます。

第7条〈会員の特典〉

1. ポイント特典

1)ポイントの付与

会員があらかじめポイントカードを提示して当社が定めた商品の購入およびサービスの提供を受けた場合、以下の要件を満たすご利用については、別途定めるポイントが付与されます。

①対象店舗:ジェイアール名古屋タカシマヤ、タカシマヤ ゲートタワーモール(いずれも一部店舗を除きます)

②支払方法:

対象店舗でご利用いただけるお支払い方法のうち、現金、高島屋商品券、全国百貨店共通商品券、タカシマヤギフトカード、百貨店ギフトカード、当社が指定する百貨店商品券、当社が取扱うクレジットカードによるお支払いが対象となります。

タカシマヤ ゲートタワーモールでは、上記に加え、他社発行の商品券類によるお支払いも対象となります。

但し、当社および(株)高島屋と高島屋クレジット(株)および(株)クレディセゾンが提携して発行しているクレジットカード、商品お取替券、各種お買物券、ポイントサービスお買物券、代金引換、友の会お買物カード、各種優待券、その他特に指定するお支払い方法は除外とさせていただきます

③ポイント特典の除外:

ジェイアール名古屋タカシマヤでは、商品券類、各種ギフト券(お仕立て券、ビール券、図書券など)、各種金券(各種チケット、切手・印紙など)、書籍、金銀白金等の地金類のご購入、箱代、加工・修理代、荷具・送料、各種頭金、旅行代金、およびその他特に当社が指定する商品のご購入にはポイント特典はございません。

タカシマヤゲートタワーモールでは、各テナントが取り扱う商品、サービスのうち、特に指定するもののご購入にはポイント特典はございません。

2)ポイントの計算

①基本ポイント:1商品ごとのご利用額が税別100円ごとに当社が定めた率を乗じた基本ポイントを付与いたします。(タカシマヤ ゲートタワーモールでは税込100円ごと)

②ボーナスポイント:各積立期間内の基本ポイント対象商品ご利用額に応じ、ボーナスポイント率を算定し、基本ポイント対象商品ご利用額に乗じたボーナスポイントを、各積立期間終了月の翌月2日に付与することがございます。

③その他のポイント:当社の都合によりその他のポイントを付与することがございます。

④基本ポイント、ボーナスポイントおよびその他のポイントは、積立期間内においてのみ積立が可能です。

翌年度への繰越しはできません。

3)ポイントの積立期間

ご入会当日から翌年入会月前月の末日までを初年度の積立期間とし、2年目以降につきましては、積立期間終了日の翌日からの1年間を各年度の積立期間といたします。

2. その他の特典

会員は、当社が用意する会員限定サービスがご利用いただけます。

第8条(ポイントのご利用)

- ①ポイントは1,000ポイントに達した時点で、次回のポイントカードでのお買物よりポイント利用対象売場にて1,000ポイント単位でご利用いただけます。
- ②ポイントの利用期限は、積立期間終了3カ月後の月末までといたします。積立期間終了時に1,000ポイント未満のポイントは消滅いたします。
- ③利用期間を過ぎた積立ポイントは消滅し、次年度への繰越しはいたしません。
- ④ポイントは、当社のクレジットカードでのポイントサービスとの合算はできません。
- ⑤会員の情報登録が完了するまでの間、ポイントはご利用いただけません。
- ⑥1,000ポイント単位のポイントは、1,000円相当額の商品及びサービスに対し、ポイントカードでのお買上げ時にご利用いただけますが、お釣銭はお渡しできません。換金もできません。
- ⑦1,000ポイント単位のポイントは、ポイントカード対象店舗内でのポイントカードを使用してのお支払いに限りご利用いただけます。
- ⑧1,000ポイント単位のポイントは、高島屋商品券、全国百貨店共通商品券、タカシマヤギフトカード、百貨店ギフトカード、各種ギフト券(但し、他社発行ビール券・食料品ギフト券はご利用可能)、各種金券(各種チケット、切手・印紙など)、金銀白金等の地金類のご購入およびその他特に当社が指定する商品などのご購入については、ご利用いただけません。
- ⑨ポイントの利用に際しては、必ずポイントカードをお持ちください。
- ⑩ポイントを利用されたお買物については、ポイント付与の対象となりません。
- ⑪ポイントカードの盗難・紛失等に際しての保有ポイントの不正使用に対しては、当社はその責を一切負いません。
- ⑫システム都合により、ポイントがご利用いただけない場合がございます。

第9条(ポイントサービスお買物券のご利用) ※ポイントサービスお買物券の発行は平成28年8月31日をもって終了しております。

- ①ポイントサービスお買物券は1,000円相当額のお買物券としてご利用いただけますが、お釣銭はお渡しできません。換金もできません。
- ②ポイントサービスお買物券は、ポイントカード対象店舗内でのお支払いに限りご利用いただけます。
- ③ポイントサービスお買物券は、高島屋商品券、全国百貨店共通商品券、タカシマヤギフトカード、百貨店ギフトカード、各種ギフト券(但し、他社発行ビール券・食料品ギフト券はご利用可能)、各種金券(各種チケット、切手・印紙など)、金銀白金等の地金類のご購入およびその他特に当社が指定する商品などのご購入については、ご利用いただけません。
- ④ポイントサービスお買物券を利用されたお買物については、ポイント付与の対象となりません。
- ⑤タカシマヤ ゲートタワーモールでは、タカシマヤのポイントサービスお買物券をご利用されたお買物

とポイントカードの併用は出来ません。

⑥ポイントサービスお買物券の盗難・紛失等に対しては、当社はその責を一切負いません。

第10条〈他の割引制度との重複利用の禁止〉

当社で実施している他の割引制度をご利用の場合、ポイントカードのポイント特典との併用はできません。

第11条〈お買上げ商品返品時の処理〉

①会員は、お買上げ商品を返品する場合も、ポイントカードを提示するものといたします。

②お買上げ商品を返品された場合には、既に付与されたポイントが減じられます。また、ポイントご利用後に返品された場合には、ご利用ポイントの返還を請求させていただく場合がございます。

③万一累計ポイントがマイナスとなった場合は、現金にて清算させていただく場合がございます。

第12条〈届け出事項の変更〉

①ご登録いただいたご住所、お名前、お電話番号などの届け出事項が変更となった場合、速やかにジェイアール東海タカシマヤポイントカードカウンターまでご連絡いただくか、またはウェブサイトよりご変更ください。

②変更のご連絡がない場合、特典を受けられない場合がございます。

第13条〈会員カードの紛失・盗難〉

①ポイントカードの紛失、盗難等が発生した場合は、ただちにジェイアール東海タカシマヤポイントカードカウンターにご連絡ください。

②上記によりご連絡いただく前に、保有ポイントが利用された場合、当社はその責を一切負いません。

第14条〈会員資格の喪失〉

会員が、次の事項に該当した場合は、当社の判断により、会員の資格を喪失させていただく場合がございます。また、累積されたポイントは、会員資格の喪失と共に失効するものとします。

①入会時に虚偽の申告をした場合。

②ポイントカードの利用状態が適当でないと当社が判断した場合。

③3年以上、ポイントカードの利用が無い場合。

④その他当社が会員として不適当と判断した場合。

第15条〈退会〉

①会員は、随時退会できるものとし、退会に際しては、ジェイアール東海タカシマヤポイントカードカウンターに、退会の申請と会員カードを返却するものといたします。

②退会申請書の受理をもって、積立ポイントはすべて消滅するものといたします。

第16条〈規約の変更〉

- ①当社は予告なく、また会員の同意を得ることなく本規約内容を変更できるものとします。
- ②本規約を変更する場合は、当社のホームページ(<http://www.jr-takashimaya.co.jp/>)など当社所定の方法でお知らせいたします。
- ③変更後の規約について、所定の方法でのお知らせ後にカードのご利用があった場合もしくは特段のお申し出がない場合は承認されたものとみなします。

第17条 〈個人情報の収集、保有、利用〉

会員は、当社が会員等の入会登録時に申告した個人情報(以下「個人情報」という)につき必要な保護措置を行った上で、以下のとおり取扱うことに同意するものとします。

① 当社が取得する個人情報の種類

氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、その他会員が入会申込時や変更時に届け出た事項、お買上履歴等

② 当社が以下の目的のために、個人情報を利用します。ただし、会員からの中止の申し出があったとき、当社は業務、運営支障がない範囲でこれを中止するものとします。

- (1) 商品情報、生活情報、アフターサービス、各種ご優待等の案内(ダイレクトメール、情報機器端末でのメール、電話等を含みます)の提供
- (2) 特典・アフターサービスの提供
- ③ 当社は、以下の場合を除き、会員の情報を、第三者へ提供することはありません。
 - (1) 事前に会員の同意を得た場合
 - (2) 法令の規定により開示・提供が必要な場合
 - (3) 公衆の生命・財産などの重大な利益を保護する必要がある場合
 - (4) ポイントカードの運營業務の一部または全部を委託する外部の業務委託会社に提供する場合
 - (5) ジェイアール名古屋タカシマヤの売場およびタカシマヤゲートタワーモールの店舗での緊急な事案やお問い合わせに対して、会員に連絡する必要がある場合
 - (6) 上記店舗での商品販売・サービス提供の実施に必要な場合

④ 当社は退会や会員資格を喪失した元会員の個人情報を一定期間保有します。

第18条〈個人情報の開示、訂正、削除〉

- ①会員は、当社に対して自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
- ②万一登録内容が不正確または誤りであることが判明したときは、当社は特段の事情がない限り速やかに訂正または削除いたします。

第19条〈個人情報の取扱いに関する不同意〉

当社は、会員が入会の申し込みに必要な事項を登録しないとき、または本規約に定める個人情報の取扱いについて承諾できないときは、入会をお断りすることや、会員資格を取り消すことができるものとします。

第20条〈お問い合わせ〉

（本規約・個人情報の取扱いについて） お客様相談室

（ポイントカードについて） ジェイアール名古屋タカシマヤポイントカードカウンター

（株）ジェイアール東海高島屋 052-566-1101(大代表)

〈平成29年1月12日改定〉